



X - JG 60 - 2

久慈市	60-3	60-4	61-3
九戸郡	60-1	60-2	61-1
	60-3	野田村 60-4	61-3

被災状況を表すための記号  
(津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号 (記号に丸囲み)
- 真幅道路【不明瞭】
- 普通道路【休止中】
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水涯線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

標高は平成14年国土交通省告示第9号の規定による数字標高  
投影は横メルカトル投影  
図面に示してある距離はキロメートル単位  
方面は0.5メートル未満  
図面に示してある距離目盛りは10秒間隔  
高さの基準は東洋海平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、震災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 60 - 2

平成23年測量  
1. (1)平成23年6月撮影空中写真(久慈地区)  
2.平成23年8月現地調査

1:2,500

著作権所有兼発行者 国土地理院  
〒740-0292 香川県高松市